

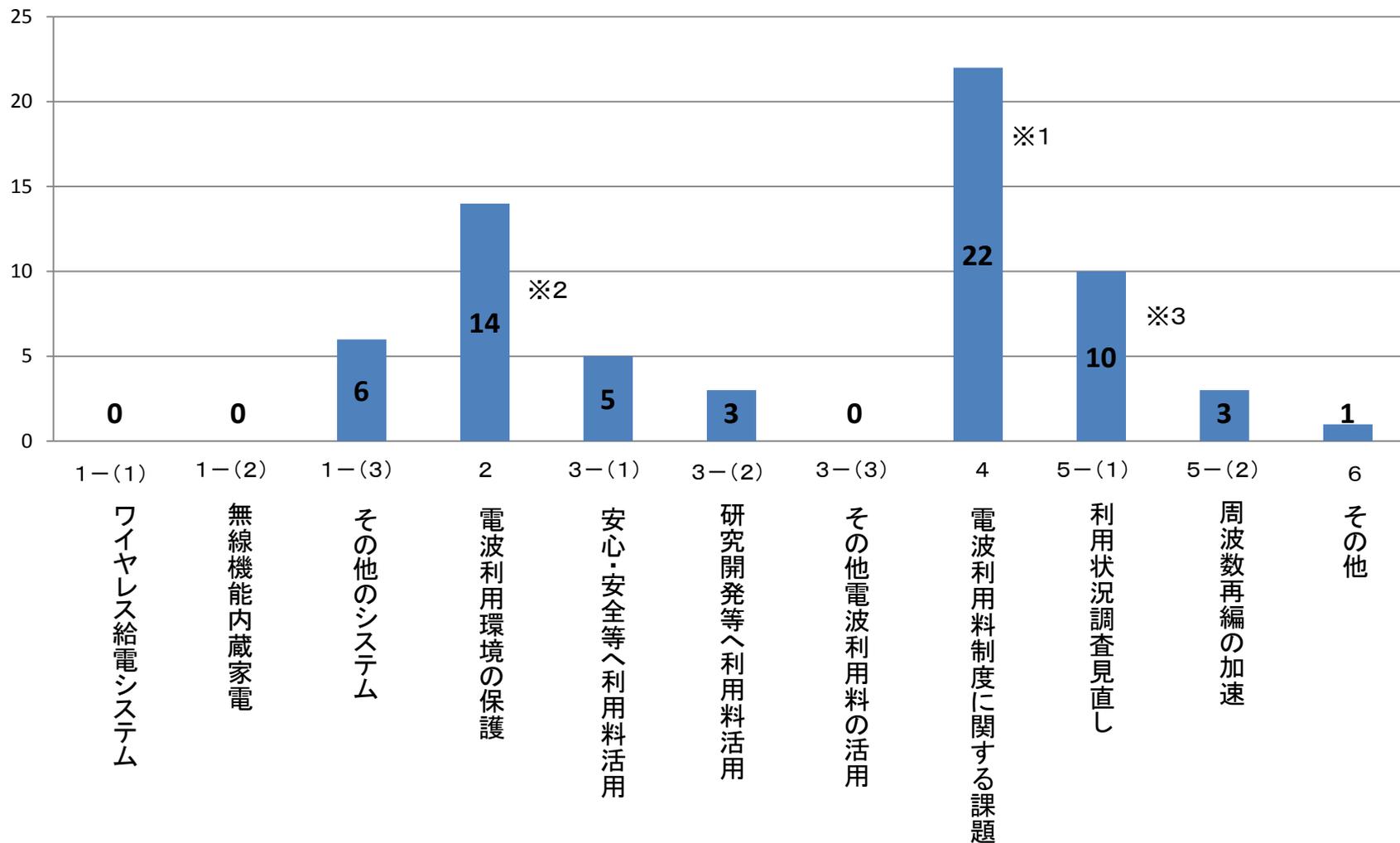
意見募集の結果について

～ 各事業者等からの意見の傾向 ～

平成24年6月18日

事務局

1. 通信事業者からの意見の傾向



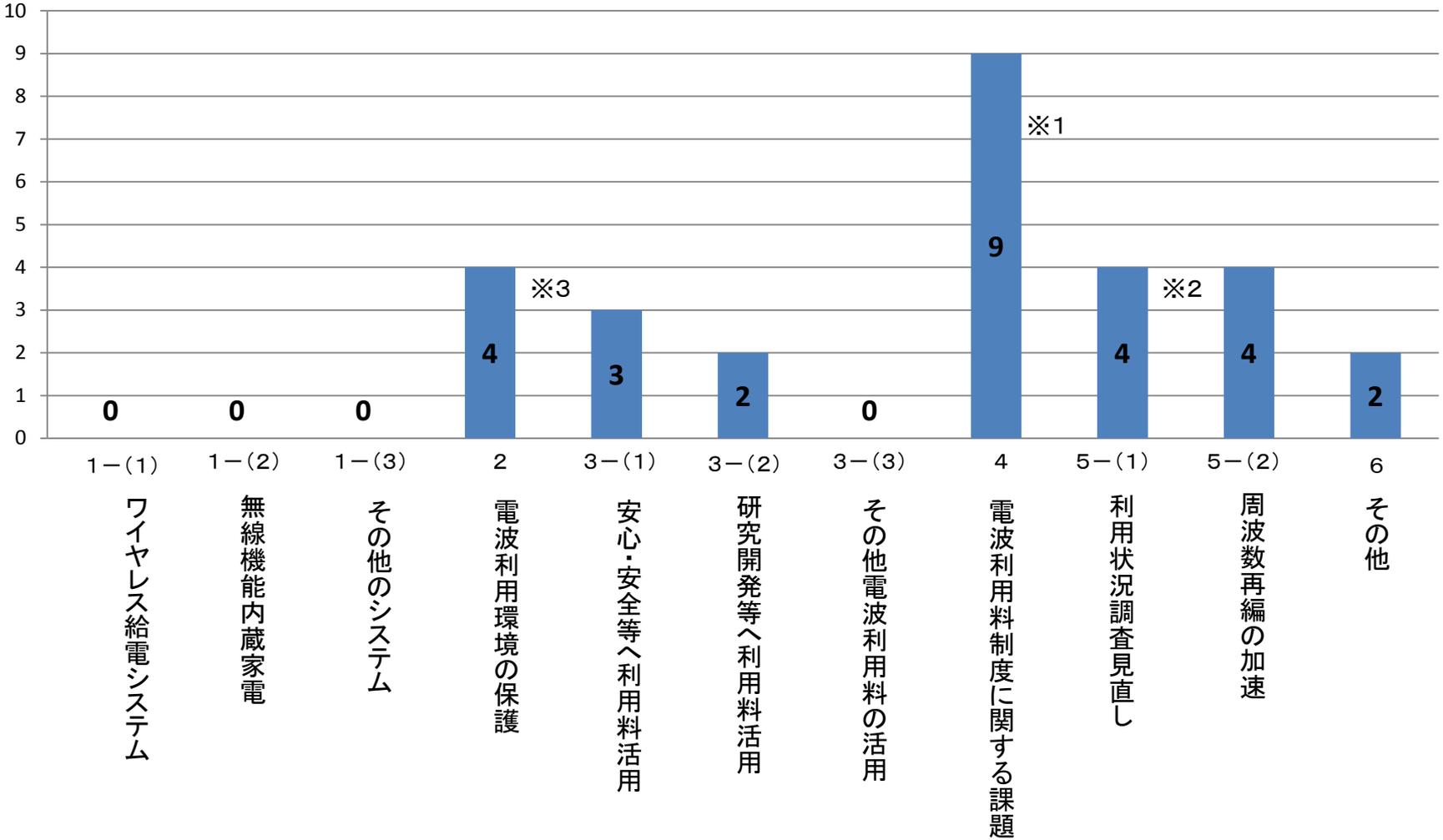
【通信事業者：9者(携帯事業者、衛星事業者等)/1者から複数項目意見】

※1 電波利用料制度に関する意見(電波利用共益費の性格を維持し一般財源化すべきでない、歳出規模を抑制すべき、料額の算定手法の見直しをすべき、等)が提出されている。

※2 地上・衛星放送用TVブースターとの混信等が発生しており、受信のみ設備やその設置工事の不備によるシステムへの影響を与えない技術基準を含め電波利用環境の保護に関する意見が提出されている。

※3 電波利用状況調査については、調査内容の簡素化や見える化などの意見が提出されている。

2. 放送事業者からの意見の傾向



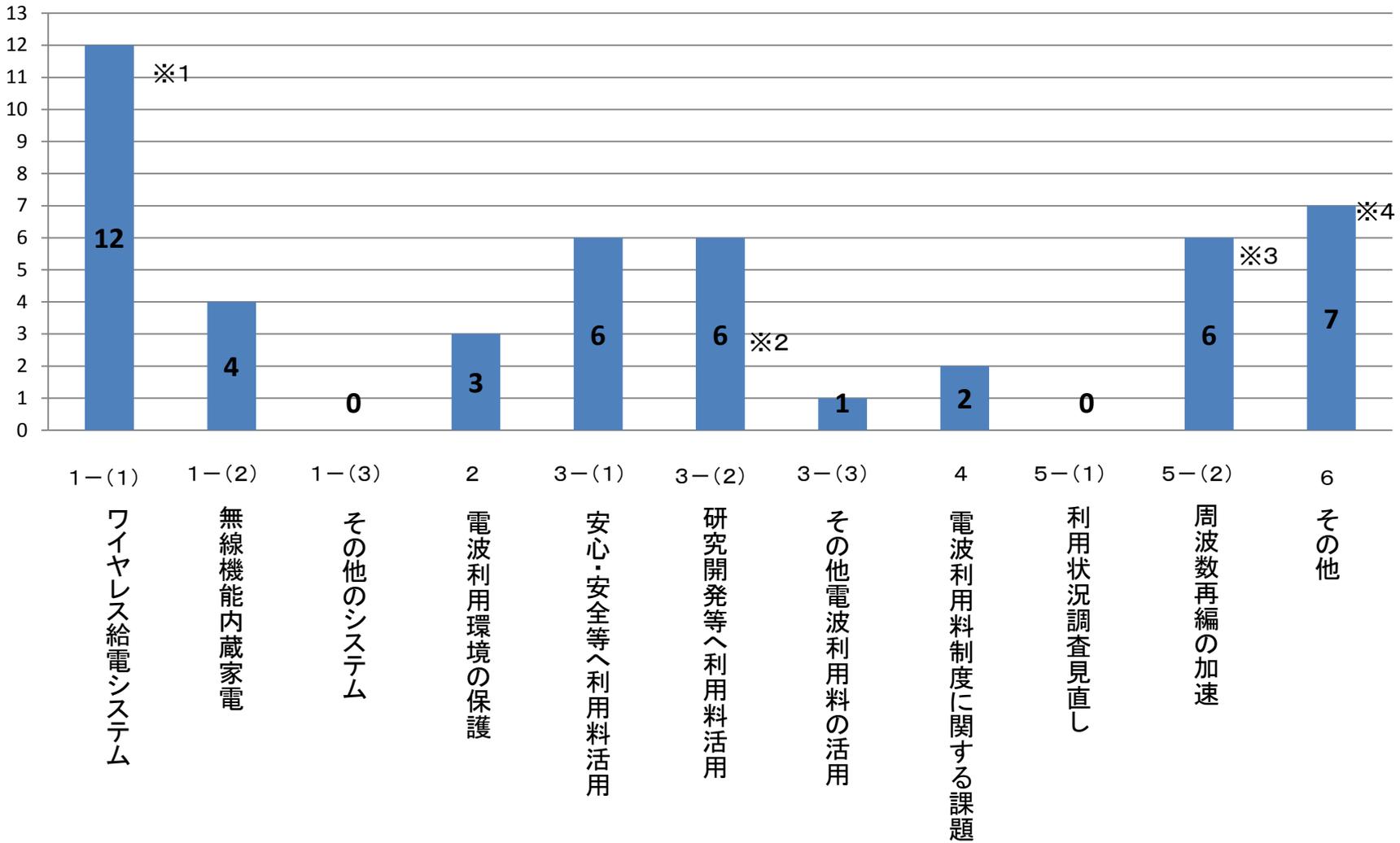
【放送事業者: 8者(放送事業者、一般社団法人民間放送連盟、CATV事業者)/1者から複数項目意見】

※1 電波利用料制度について、電波利用共益費の性格の維持、予算規模の抑制、安心・安全等の自営系・公共系システムの整備等への活用等の意見が提出されている。

※2 電波利用状況調査については、必要且つ重要であるがその方法の簡素化、免許人負担の軽減等の意見が提出されている。

※3 電波利用環境について、漏洩電波による有害な混信や自システム・他システムからの干渉について制度や体制の整備が必要との意見が提出されている。

3. メーカーからの意見の傾向



【メーカー：18者（通信機器メーカー、自動車メーカー、重機メーカー等）/1者から複数項目意見】

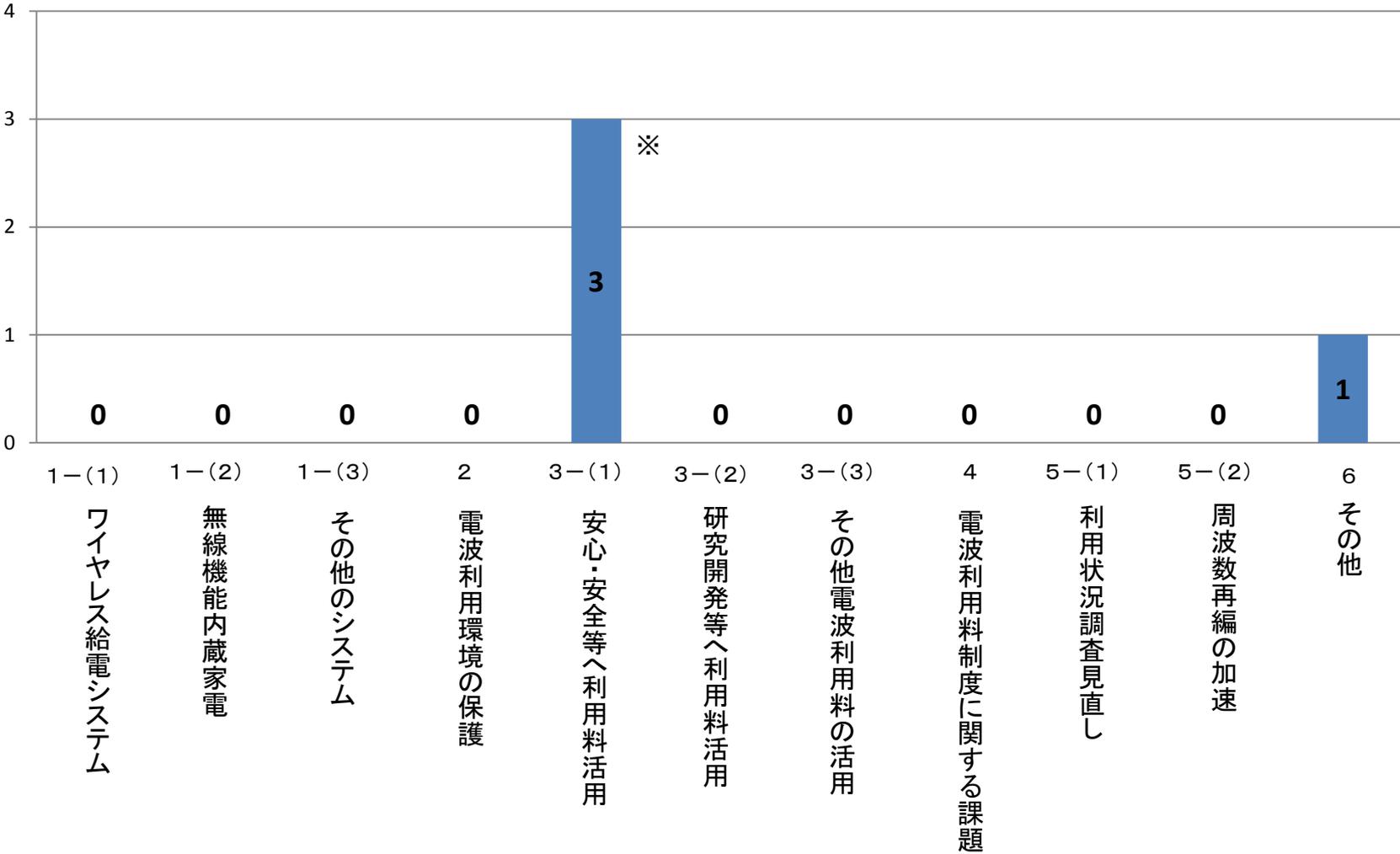
※1 自動車メーカー等を中心として、ワイヤレス給電システムに関する制度整備に関する意見が中心となっている。

※2 無線技術の基礎研究や、国際標準化等の推進に活用に関する意見が提出されている。

※3 周波数再編については、新たな移行促進措置の策定や地デジ帯域のリパック等について意見が提出されている。

※4 その他には、自社で取り組んでいるシステム等に対する周波数の割当等に関する意見が提出されている。

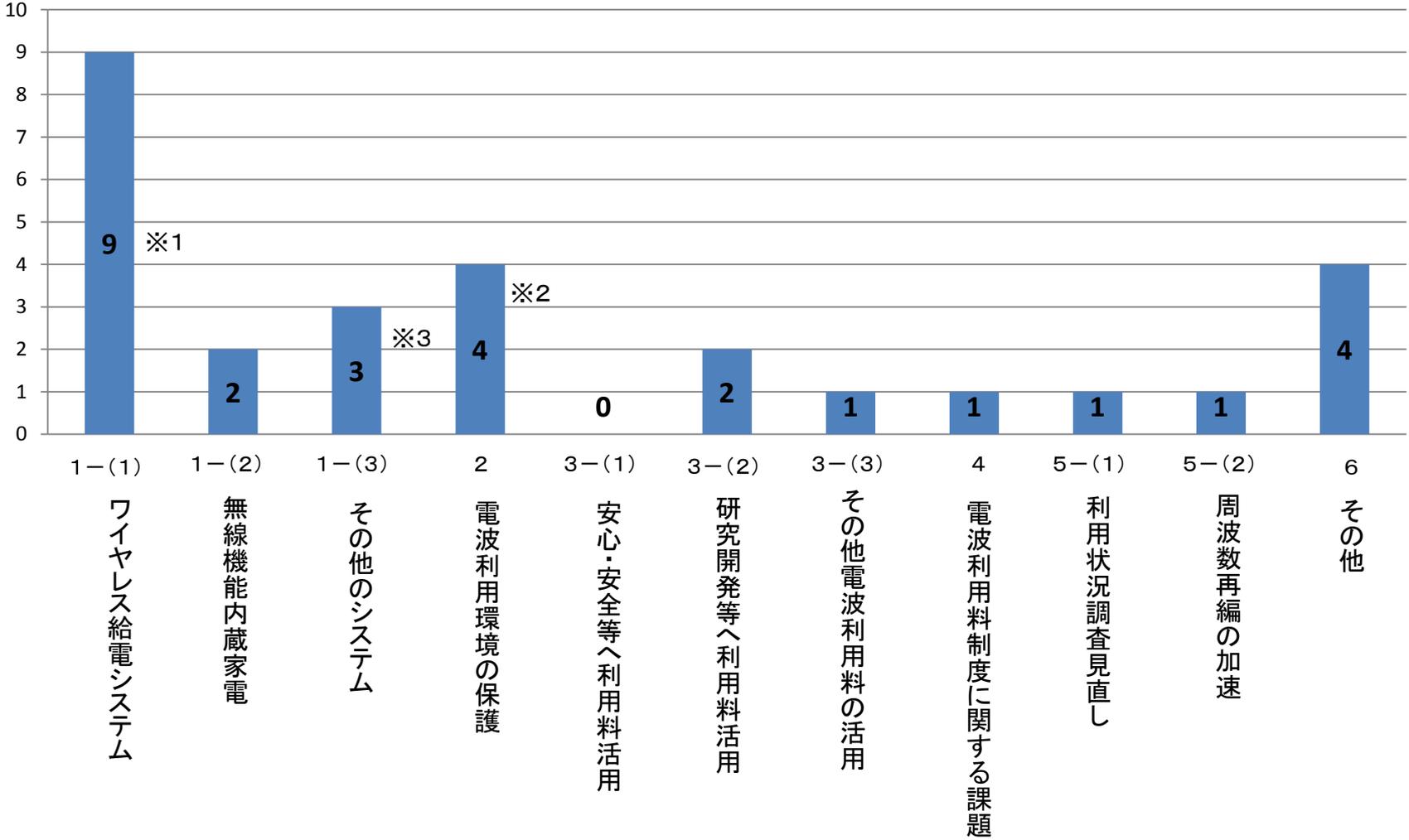
4. 地方自治体等からの意見の傾向



【地方自治体等: 4者(自治体、広域事務組合等)/1者から複数項目意見】

※ 防災行政無線、消防・救急無線等の整備・デジタル化等へ利用料の活用に関する意見が提出されている。

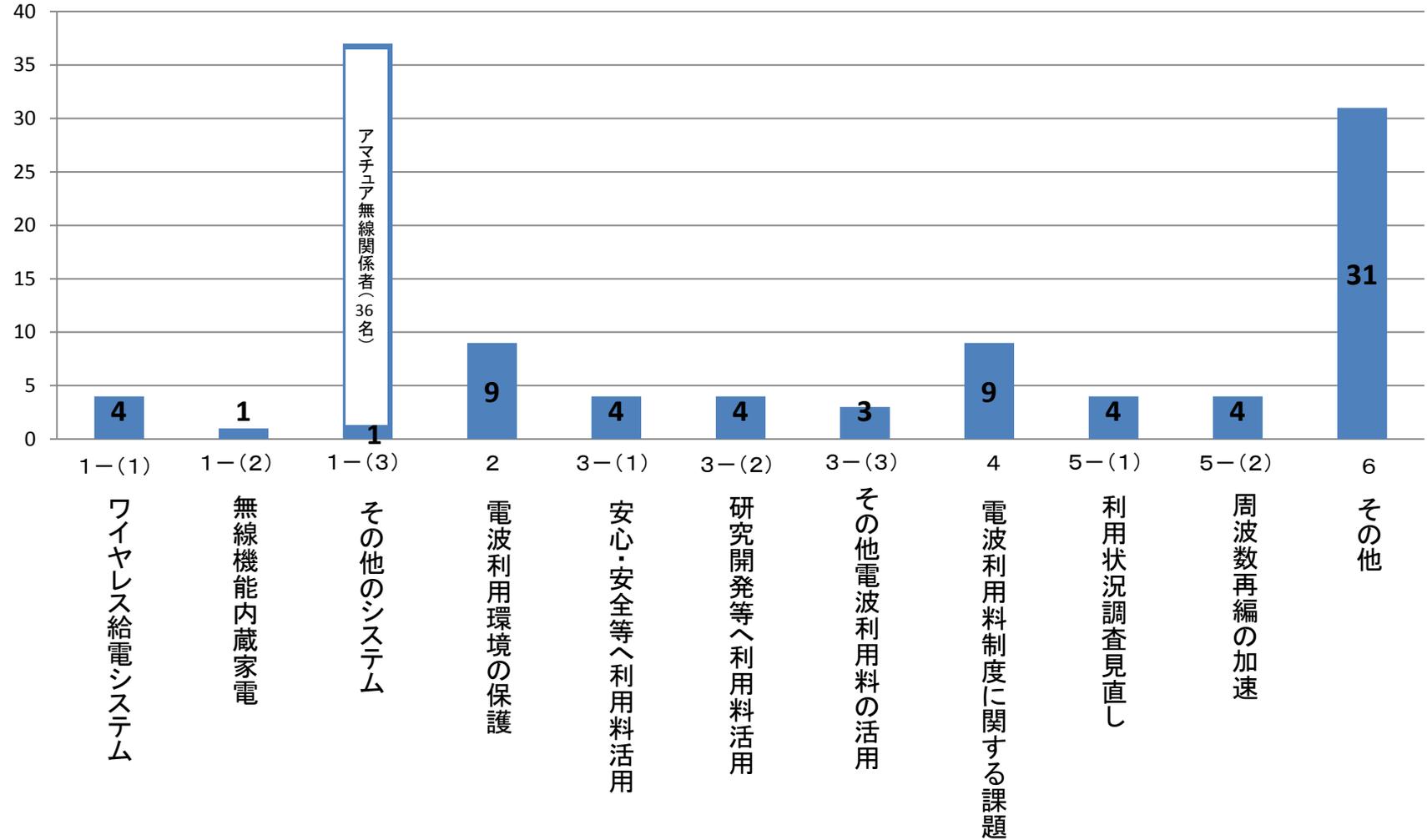
5. その他(業界団体等)からの意見の傾向



【その他: 15者(業界団体、協議会等)/1者から複数項目意見】

- ※1 自動車関連業界から、ワイヤレス給電システム関係に対する意見が多く提出されている。
- ※2 無線関係業界団体から、電波利用環境の保護の観点から技術基準の策定等について多くの意見が提出されている。
- ※3 無線LANに関して、不正アプリケーションに対するセキュリティー対策等についての意見が提出されている。

6. 個人からの意見の傾向



【個人: 47者(80名)/1者から複数項目意見】

※1 「その他のシステム」については、アマチュア無線の周波数割当等に関して、内容がほぼ同一の意見が36名から提出。

※2 「その他」については、意見募集対象に限らず電波利用等に関する多様な意見が提出されている。